

地方独立行政法人大牟田市立病院令和5年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底

- ・個々の患者が、自ら受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、看護師等の同席によるインフォームド・コンセントの徹底に努めるとともに、患者や家族等に対し丁寧な説明を行い、不安の軽減を図る。

② 患者・家族の意思を尊重した医療の提供

- ・ACP※（アドバンス・ケア・プランニング）など患者・家族の意思決定支援に係る取り組みを充実させるため、職員向けの研修会の開催及び患者・家族に対する意識啓発活動を行う。

※ACP：人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取り組み

③ チーム医療の推進

- ・チーム医療を推進するため、専門チーム間の連携を強化する。
- ・多職種がそれぞれの専門技術を発揮し、質の高い診療・ケアを提供する。

④ 接遇の向上

- ・患者満足度調査結果やご意見箱に寄せられた意見等を踏まえ、実践的な接遇研修等を実施し、患者や家族等に愛される病院となるよう相手の立場に立った言葉遣いや態度を心掛け、接遇の向上を図る。

目標値

項目	令和3年度実績	令和5年度目標値
新入院患者数	6,523人	7,500人

関連指標

項目	令和3年度実績	令和5年度計画
紹介状持参患者数	9, 628人	11, 600人
入院患者満足度調査 (診察面)	85.6点	84.0点
入院患者満足度調査 (接遇面)	85.2点	84.0点
入退院支援件数	3, 647件	4, 000件

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。

(2) 安心安全な医療の提供

① 医療安全対策の充実

- ・医療安全に関する院内研修会の開催や広報紙の発行等により職員の意識啓発を行い、院内で発生するヒヤリ・ハットをインシデントレポートとして報告する組織風土の醸成を図る。
- ・医療安全管理体制の更なる充実のため、医療安全管理者研修に職員を派遣する。
- ・MSM (Medical Safety Management) 委員会を開催し、インシデントの内容について多職種間で情報共有を進めるとともに、原因分析を行い改善に向けた対策に取り組む。

② 院内感染対策の充実

- ・新興感染症[※]等の発生状況を注視し、急性期病院としての役割を果たせるよう、適切な院内感染対策を講じる。
- ・病院感染対策委員会を開催し、感染症の発生動向の把握と院内感染防止対策の充実を図る。また、感染対策チームによる院内ラウンドやサーベイランス（感染管理活動）を継続的に実施し、分析結果や

改善点等を共有することで、職員の感染防止に関する意識及び技術の向上を図る。

- ・有明地区感染管理ネットワークの中核的な役割を果たし、近隣病院等との定期的なカンファレンスや新興感染症の発生等を想定した訓練を実施する。
- ・感染対策に関する年２回の研修会の開催に加え、職種や経験年数等のニーズに即した研修を実施する。また、院内で勤務する委託業者への研修についても継続的に実施し、病院全体での感染予防及び感染防止に取り組む。
- ・委員会や専門チーム等の活動を通して、職員が感染対策に関心を持つよう働きかけを行い、院内感染対策の充実を支える人材の育成を図る。

※新興感染症：かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上問題となる感染症

目標値

項目	令和３年度実績	令和５年度目標値
院内研修会の開催 (医療安全に関するもの)	６回	５回
院内研修会の開催 (感染に関するもの)	１０回	１０回

関連指標

項目	令和３年度実績	令和５年度計画
インシデントレポート報告 件数	９５３件	１，２００件

(3) 高度で専門的な医療の実践

- ・手術支援ロボットなど最新の治療に必要な医療機器の導入により検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心とした高度で専門的な医療を実践する。
- ・医療スタッフの専門資格の取得を促進し、最新の治療技術の導入に積極的に取り組む。
- ・良質で高度な医療を提供するため、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。
- ・急性期医療を担う地域の中核病院として、ハイケアユニットを適切に運用し、重症患者に質の高い医療を提供する。

関連指標

項目	令和３年度実績	令和５年度計画
手術件数 (手術室施行分)	２，６４０件	２，５００件
全身麻酔件数 (前掲の手術件数の内数)	１，１０５件	１，３５０件
内視鏡治療件数 (上部消化管)	２７７件	２１０件
内視鏡治療件数 (下部消化管)	５６０件	３６０件
血管造影治療件数（頭部）	６２件	５０件
血管造影治療件数（腹部）	５５件	７０件

(4) 快適な医療環境の提供

- ・患者や来院者により快適な環境を提供するため、特別室や家族控え室のアメニティを充実させるなど院内環境の改善に取り組む。

関連指標

項目	令和３年度実績	令和５年度計画
入院患者満足度調査 (院内施設面)	78.4点	78.0点
入院患者満足度調査 (病室環境面)	78.0点	77.0点

(5) 保健医療情報等の提供

- ・保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施や広報誌、ホームページ等により情報発信するなど普及啓発活動を行う。
- ・大牟田市が行う「市役所職員出前講座」事業において講師を担うことにより、地域住民への保健医療情報の発信を行う。

目標値

項目	令和３年度実績	令和５年度目標値
市民公開講座開催回数	10回	12回

関連指標

項目	令和３年度実績	令和５年度計画
出前講座開催回数	14回	15回

(6) 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ・関係法令及び当法人の内部統制に係る基本方針をはじめ各種関連規程等を遵守するとともに、定期的に職員研修を実施するなど、職員の意識向上を図る。
- ・診療録等の個人情報の保護やそれらの情報開示、また、情報公開については、個人情報の保護に関する法律、大牟田市の関係条例及び当法人の診療録管理規程に基づき適切に対応する。

- ・監事監査や内部監査の充実等により、内部統制を適正に維持するとともに、理事会議事録のホームページへの掲載など法人運営の意思決定プロセスを公開することにより、市立病院として公平性・透明性を確保した業務運営を行う。
- ・令和４年８月に改訂された地方独立行政法人会計基準に対応した令和４年度財務諸表等を作成することで、財務情報の適切な開示を行う。

２ 診療機能を充実する取組

(1) がん診療の取組（重点）

- ・がん診療については、手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行う。
- ・定位放射線治療などの高精度放射線治療に積極的に取り組む。
- ・より体に及ぼす負担や影響が少ない治療（内視鏡治療、鏡視下手術、ラジオ波焼灼術等）に積極的に取り組む。
- ・がん診療に係るチーム医療の充実を図るとともに、緩和ケア、がんリハビリテーション及びがん患者に対する相談支援に積極的に取り組む。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、常勤の精神科医の確保に努めるとともに、専門的な知識及び技能を有する医療職の計画的な育成に取り組む。
- ・ＣＰＣ（臨床病理カンファレンス）、ＣＣＣ（臨床がんカンファレンス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。
- ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。
- ・筑後地区のがん拠点病院等が共同で行うがんサロンについては、患者団体と連携し、オンラインによる開催を併用しながら更なる充実を図る。
- ・がん地域連携パス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一パスを活用し、地域の医療機関などと連携しながらパスの運用を推進する。

関連指標

項目	令和３年度実績	令和５年度計画
がん手術件数 (前掲の手術件数の内数)	４３８件	４７０件
放射線治療数	１，１０１件	４，０００件
化学療法件数	３，０６２件	３，０００件
経口抗がん剤処方件数	１，７４１件	１，８００件
がん退院患者数	１，９９８件	２，３００件
がん相談件数	６８０件	８００件
カンサーボード症例数	１９９例	１５０例

(2) 救急医療の取組

- ・２４時間３６５日断らない医療を実践し、急性期病院としての役割を果たす。
- ・持続可能な救急応需体制を確保するため、救急当直医のバックアップ体制を構築し、円滑な救急患者の受入れを図る。
- ・専門医による脳血管内治療や心臓カテーテル治療などの充実を図る。
- ・救急スタッフの育成を図るため、救急専門医及び救急に係る認定看護師を中心に、医師・看護師・コメディカルスタッフ合同の救急初療対応等の研修を実施する。
- ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行うなど、救急隊との連携を推進し、地域の救急医療水準の向上を図る。

- ・救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）を開催する。

目標値

項目	令和３年度実績	令和５年度目標値
救急車搬送からの入院患者数	１，１９３人	１，３００人

関連指標

項目	令和３年度実績	令和５年度計画
救急車搬送患者数	１，７３４人	２，０００人
救急症例検討会開催回数	６回	１２回

(3) 母子医療の取組

- ・産婦人科医、小児科医及び助産師等の協働により、安心して出産できる環境づくりに努める。
- ・育児不安や産後うつ予防のため、助産師外来にてメンタルヘルスクリーニングを行い、必要に応じて行政との情報共有を行う。
- ・地域の産科医や助産師等を中心とした地域の医療スタッフが合同で行う周産期研修会を実施し、地域の産科医療の水準の維持向上や連携の推進に寄与する。
- ・地域医師会と共同で行う平日時間外小児輪番制事業の継続に貢献する。
- ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。
- ・不適切な養育等が疑われる小児患者に対する支援や関係機関との円滑な連携を行うため、子ども虐待対応院内組織の運営に係る体制整備を行う。

関連指標

項目	令和 3 年度実績	令和 5 年度計画
ハイリスク分娩件数	3 6 件	4 0 件
小児新入院患者数	3 9 7 人	5 2 0 人

(4) 災害等への対応

- ・災害時に災害拠点病院としての役割を果たせるよう、事業継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施する。
- ・訓練等で得た課題などを検証し、適宜災害対策マニュアルや事業継続計画の見直しを行う。
- ・災害対応訓練等に積極的に参加し、災害時派遣に備えた医療救護技術等の習得を行う。

(5) 感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新興感染症等の感染拡大時には、県からの協力要請に基づき、患者の受入れを適切に行う。
- ・職員向けに個人防護具着脱研修会を開催するなど、平時より病院全体で対応できる体制を整備し、感染症対策の強化に努める。
- ・令和 6 年度から開始される第 8 次医療計画を見据え、新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制について検討する。

3 地域医療連携の取組

(1) 地域医療構想における役割の発揮

- ・地域医療構想を踏まえ、高度急性期及び急性期の医療機能を担う中核病院として、地域における病床機能分化の推進を図る。
- ・有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携体制を強化し、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹

紹介率）８０パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）９０パーセント以上を維持する。

- ・地域の医療機関からの紹介患者については、診断結果や治療経過などについて報告書を作成し、紹介元医療機関へのきめ細やかな情報提供を行う。
- ・地域の医療機関等に対し、当院の診療機能、定位放射線治療が可能な放射線治療装置及び手術支援ロボット等の高度医療機器に関する情報提供を行うなど、広報活動・情報発信を積極的に行う。

目標値

項目	令和３年度実績	令和５年度目標値
紹介率	９２．３％	８０．０％
逆紹介率	１１４．６％	９０．０％

関連指標

項目	令和３年度実績	令和５年度計画
地域医療機関サポート率 ※１	８０．０％	８６．０％

※１ 地域医療機関サポート率＝二次医療圏内で紹介を受けた医科医療機関数／二次医療圏内医科医療機関数

(２) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組

- ・患者総合支援センターへの直通電話を活用し、他の医療機関や介護施設等からの紹介患者に係る受入体制を充実させる。
- ・在宅医療のニーズに対応するため、在宅患者の円滑な受入れができるよう取り組む。
- ・患者総合支援部と病棟・外来の連携等により入院前面談の対象患者を抽出し入退院支援の充実を図る。

- ・地域連携パスの運用や地域医療連携システムの利用促進、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファランス等への参加など、診療情報の共有を推進することで、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携を行う。
- ・地域の医療機関からの相談に対して、専門チームによる専門的なアドバイスができるよう相談体制を構築する。
- ・地域包括ケアシステムに関する職員研修会を開催する。
- ・訪問看護ステーションや介護事業所等と相互に現場実習を行うことで、在宅療養生活までつながる急性期医療を提供できる職員を育成するとともに、地域包括ケアシステムを踏まえた連携の推進を図る。

関連指標

項目	令和3年度実績	令和5年度計画
地域連携パス利用件数	1 6 1 件	1 3 0 件
介護支援連携指導件数	1 1 2 件	1 4 0 件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

① 医師の確保

- ・久留米大学医学部、同教育関連病院との計画的な人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。
- ・新専門医制度については、専門研修プログラムの基幹施設及び他の医療機関との連携施設として、専門医資格取得を目指す医師（専攻医）の育成を図る。
- ・臨床研修医の確保及び定着化を図るため、研修プログラムを充実させるとともに、サマースクールの実施等により、魅力ある臨床研修病院を目指す。

- ・医師の働き方改革への対応を踏まえ、働きやすい職場環境の構築に努め、医師の確保に繋げる。

② 多種多様な専門職等の確保

- ・チーム医療の推進及び医療の質の向上を図るため、必要に応じた専門職の確保を検討する。
- ・薬学生奨学金制度の運用及び採用活動の強化により、薬剤師の確保を図る。

(2) 研修及び人材育成の充実

① 教育・研修制度の充実

- ・職務・職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、実効性のある研修カリキュラムを実施し、職員それぞれの能力の向上や組織内における役割意識の醸成を図る。また、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修を実施し、新任者の支援を行う。
- ・良質で高度な医療を提供するため、職場内教育を充実させるほか、院内研修会や講習会を開催し、職員の高度で専門的な知識や技術の取得を促進する。また、必要に応じ院外の研修会や講習会にも職員を派遣し、資格取得や技能向上の促進を図る。
- ・専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表を推進する。
- ・職員に対して医療政策や病院経営などについて研修会を開催し、病院を取り巻く外部環境の変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る。

② 教育・研修の場の提供

- ・教育機関等からの実習生を幅広く受け入れ、将来の医療を担う人材の育成や地域医療水準の向上に貢献する。

③ 事務職員の専門性の向上

- ・事務局内勉強会の実施、外部研修の活用、先進病院への視察及び資格取得支援等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援する。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

- ・院内の連携を推進し効率的な病床管理を行い、新入院患者数の増加及び病床稼働率の向上を図る。
- ・診療機能を充実する取組と併せ、施設基準についても検討し、算定可能なものについては適宜届出を行うことで、収益の確保に努める。
- ・地方債等を活用し、医業外収益の確保を図る。

目標値

項目	令和3年度実績	令和5年度目標値
入院単価	58,210円	59,000円
病床稼働率	66.9%	80.0%
新入院患者数(再掲)	6,523人	7,500人
平均在院日数 ※2	11.0日	11.5日
外来単価	18,630円	19,000円

※2 診療報酬算定における除外患者も含めた全ての入院患者の値

(2) 費用の節減

- ・購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行に留めるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を図る。
- ・委託事業者の診療材料等の価格情報を基に、診療材料購入費用の削減に取り組むとともに、原材料費高騰等の影響を受ける品目については、価格交渉等により費用の上昇が最小限となるよう努める。
- ・後発医薬品の採用を進めるとともに、診療報酬の薬価の見直し等の影響を最小限とするため、濃密な価格交渉を行い費用の節減を図る。

- ・職場において現状業務の必要性や実施方法等の見直しを行うとともに、部署間連携の強化、ＩＣＴの活用等により、業務の効率化を通じた費用の節減を図る。

目標値

項目	令和３年度実績	令和５年度目標値
材料費比率 ※３	２１．９％	２２．５％
経費比率 ※４	２２．８％	２２．１％

※３ 材料費比率＝材料費／医業収益

※４ 経費比率＝（経費（医業費用）＋経費（一般管理費））／医業収益

３ 経営管理機能の充実

（１）経営マネジメントの強化

- ・ＢＳＣ（バランスト・スコアカード）手法により、病院全体でビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し、目標達成に向けて取り組む。また、院長によるヒアリングなど定期的な進ちょく管理を行うことで、ＰＤＣＡサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図る。

（２）継続的な業務改善の実施

① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し

- ・病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、状況に応じて病棟運営体制の検討を行うなど、適切な人員配置を行う。
- ・人事給与制度については、定年引上げ及び法改正等の社会情勢に合わせた検討を行う。
- ・医師の働き方改革については、医療機関勤務環境評価センターによる評価を受審し、福岡県に医師の年間時間外水準の指定に向けた届出を行う。

② 病院機能の充実

- ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定更新に取り組むことにより、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持及び向上を図る。
- ・患者満足度調査結果等を活用し、医療や患者サービスの質などに関する意見の聴取を行い、院内の業務改善につなげる。
- ・広報を充実させるために、広報物の製作・管理及び広報活動に係る体制を検討する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の維持及び継続

- ・他の公立病院や地方独立行政法人となった病院の運営状況の比較・分析を踏まえ、月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、経常収支比率102パーセント以上とすることを目指す。

目標値

項目	令和3年度実績	令和5年度目標値
経常収支比率 ※5	104.9%	102.4%
医業収支比率 ※6	90.1%	97.0%
職員給与費比率 ※7	58.7%	52.3%

※5 経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）

※6 医業収支比率＝医業収益／医業費用

※7 職員給与費比率＝（給与費（医業費用）＋給与費（一般管理費））／医業収益

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和5年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	8, 2 6 2
医業収益	7, 6 4 8
運営費負担金	6 0 0
その他営業収益	1 4
営業外収益	6 2
運営費負担金	2 1
その他営業外収益	4 2
臨時利益	0
資本収入	3 5 0
運営費負担金	0
長期借入金	3 5 0
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	8, 6 7 4
支出	
営業費用	7, 4 4 0
医業費用	7, 2 4 9
給与費	3, 8 1 6
材料費	1, 8 8 7
経費	1, 5 1 6
研究研修費	2 9
一般管理費	1 9 1
営業外費用	3 1
臨時損失	0
資本支出	1, 3 4 0
建設改良費	5 0 1

償還金	8 3 2
その他の資本支出	7
その他の支出	0
計	8 , 8 1 0

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(人件費の見積り)

総額 3 , 9 9 3 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（令和 5 年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
収益の部	8 , 3 3 8
営業収益	8 , 2 7 9
医業収益	7 , 6 3 1
運営費負担金収益	6 0 0
補助金等収益	1 1
資産見返運営費負担金戻入	2 9
資産見返補助金戻入	4
その他営業収益	4
営業外収益	5 9
運営費負担金収益	2 1
その他営業外収益	3 9
臨時利益	0
費用の部	8 , 1 4 2
営業費用	8 , 0 6 2
医業費用	7 , 8 6 7
給与費	3 , 8 1 6
材料費	1 , 7 1 5
経費	1 , 6 7 3

減価償却費	6 3 6
研究研修費	2 7
一般管理費	1 9 5
営業外費用	8 0
臨時損失	0
純利益	1 9 6
目的積立金取崩額	0
総利益	1 9 6

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和5年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金収入	1 0 , 7 2 2
業務活動による収入	8 , 3 2 4
診療業務による収入	7 , 6 4 8
運営費負担金による収入	6 2 0
その他の業務活動による収入	5 6
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	3 5 0
長期借入れによる収入	3 5 0
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2 , 0 4 8
資金支出	1 0 , 7 2 2
業務活動による支出	7 , 4 7 5
給与費支出	3 , 9 9 3
材料費支出	1 , 8 8 7
その他の業務活動による支出	1 , 5 9 5
投資活動による支出	5 0 1

有形固定資産の取得による支出	5 0 1
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	8 3 4
長期借入金の返済による支出	2 2 1
移行前地方債償還債務の償還による支出	6 1 1
その他の財務活動による支出	3
次年度への繰越金	1 , 9 1 2

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第 5 短期借入金の限度額

1 限度額

1 , 0 0 0 百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第 7 第 6 に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

なし

第 8 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第 9 その他

1 施設及び設備に関する計画（令和 5 年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設・設備の整備	総額 4 5 百万円	自己資金
医療機器等の整備・更新	総額 4 5 6 百万円	自己資金及び 大牟田市からの 長期借入金

(注) 金額については見込みである。

2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

(1) 市の施策への協力

市立病院として、医療に関連した市の施策に対して積極的に協力する。